

平成27年第1回隠岐の島町議会臨時会会議録

招集年月日 平成27年 5月15日
招集場所 隠岐の島町城北町1番地 隠岐の島町役場
開会(開議) 平成27年 5月15日(金) 9時32分 宣告

会議録署名議員の氏名 13番 遠藤義光 議員 14番 池田信博 議員

1、出席議員

1番 西尾 幸太郎	7番 齋藤 幸廣	13番 遠藤 義光
2番 池田 賢治	8番 小野 昌士	14番 池田 信博
3番 安部 大助	9番 齋藤 昭一	15番 福田 晃
4番 佐々木 雅秀	10番 石田 茂春	16番 安部 和子
5番 前田 芳樹	11番 高宮 陽一	
6番 平田 文夫	12番 米澤 壽重	

1、地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

町 長 松田 和久	観光課長 吉田 隆
副町長 池田 高世偉	定住対策課長 鳥井 登
教育長 山本 和博	農林水産課長 佐々木 千明
総務課長 大庭 孝久	上下水道課長 田中 秀喜
会計管理者 池田 賢一	技術管理担当課長 河北 尚夫
企画財政課長 渡部 誠	総務学校教育課長 八幡 哲
税務課長 池田 茂良	生涯学習課長 中林 眞
町民課長 名越 玲子	五箇支所長 増原 和彦
福祉課長 藤川 芳人	都万支所長 春木 茂正
保健課長 長田 栄	行政係長 中村 恒一
環境課長 阿部 眞澄	

1、職務のため本会議に出席した者の氏名

議会事務局長 野津浩一 事務局長補佐 田中順子

1、傍聴者 なし

1、町長提出議案の題目

議 第 59 号 工事請負契約の締結について〔西村港海岸保全離岸堤改良工事〕

議 第 60 号 指定管理者の指定について〔隠岐の島町西郷お魚センター〕

1、議員提出議案の題目

発議第 1 号 地方創生対策特別委員会の設置について

議事の経過

○議長（石田茂春）

ただ今から、平成 27 年第 1 回隠岐の島町議会臨時会を開会いたします。

（ 開 議 宣 告 9 時 3 2 分 ）

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日 程 第 1、会議録署名議員の指名

「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、隠岐の島町議会会議規則第 125 条の規定により、13 番：遠藤義光議員、14 番：池田信博議員を指名します。

日 程 第 2、会期決定の件

「会期決定の件」を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日としたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声を確認 ）

「異議なし」と認めます。

したがって、会期は本日 1 日と決定しました。

日 程 第 3、町長提出議案の上程

「町長提出議案の上程」を行います。

お手元に配付のとおり、町長提出議案の議第 59 号「工事請負契約の締結について〔西村港海岸保全離岸堤改良工事〕」から、議第 60 号「指定管理者の指定について〔隠岐の島町西郷お魚センター〕」までの 2 件を一括して議題とします。

日 程 第 4、提案理由の説明

「提案理由の説明」を行います。

ただ今、議題となりました 2 件の議案について、提出者から「提案理由の説明」を求めます。

番外：町長

○番外（町長 松田和久）

皆さん、おはようございます。

清々しい季節を迎えまして、議員各位にはいろいろとご多忙の折かと思いますが、本日 27 年の第 1 回臨時議会を招集させていただきましたところ、ご参会をいただきまして誠にありがとうございます。

ご案内のように、島まつりの最大のイベントでございます西郷埠頭での「しげさ踊り」、そして「しげさ節全国大会」、去る 9 日、10 日の土曜、日曜日に開催をさせていただきましたが、節目 45 回大会となりました「しげさ踊り大会」に議員各位にもご参加を賜り誠にありがとうございました。

節目の大会に相応しく今回は、昭和 44 年に始まりまして 45 回目の大会ということでございまして、総勢 1,550 人が総踊りに参加をするというかつてない盛況であったと伺ったところでございます。翌 10 日には、この大会も昭和 60 年に第 1 回大会が開催をされまして、丁度節目 30 年目の大会となりまして、全国から大勢の民謡関係者の方々をお迎えし、盛会のうちに幕が下ろされたところでございます。

本格的な観光シーズンを迎えましたが、今年は春先から出足が好調と伺っておりまして、大変ありがたく、期待もさせていただいているところでございます。

来月 6 月に入りますと第 3 日曜日、21 日には、これも節目の大会になりますが「第 10 回隠岐島ウルトラマラソン大会」を開催させていただくように今、計画をさせていただいております。おってご案内を申し上げますが、是非ご支援を賜りますようお願いを申し上げます。開会のご挨拶に代えさせていただきます。

それでは、本日提案させていただきました諸議案につきましてご説明を申し上げます。

まず、議第 59 号「工事請負契約の締結について〔西村港海岸保全離岸堤改良工事〕」についてでございますが、去る 4 月 27 日、4 者によります指名競争入札を執行いたしました。が、株式会社金田建設が落札いたしましたので、同社と契約金額 1 億 2,528 万円で工事請負契約を締結いたしたく、議決を求めるものでございます。

次に、議第 60 号「指定管理者の指定について〔隠岐の島町西郷お魚センター〕」についての議案であります。

本町が設置いたしております公の施設の管理運営を指定管理者に行わせることとし、施設の指定管理者の候補者を選定いたしましたので、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

「隠岐の島町西郷お魚センター」につきましては、公募によります応募者が 4 名でございましたため、「隠岐の島町公の施設に係る指定管理者選定委員会」を開催させていただき、候補者を選定させていただいたところでございます。

本日は、以上 2 件の議案でございますが、何卒、慎重ご審議を賜りますようお願いをいたしまして、提案理由の説明に代えさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（石田茂春）

以上で、「提案理由の説明」を終ります。

日 程 第 5、質 疑

「質疑」を行います。

議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

（ 本会議休憩宣告 9 時 3 8 分 ）

（ 全員協議会開会宣告 9 時 3 8 分 ）

○議長（石田茂春）

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

（ 本会議再開宣告 1 0 時 1 6 分 ）

以上で、「質疑」を終ります。

議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

（ 本会議休憩宣告 1 0 時 1 6 分 ）

（ 全員協議会開会宣告 1 0 時 1 6 分 ）

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

（ 本会議再開宣告 1 0 時 2 0 分 ）

日 程 第 6、討 論

「討論」を行います。

町長提出議案の、議第 59 号「工事請負契約の締結について〔西村港海岸保全離岸堤改良工事〕」から、議第 60 号「指定管理者の指定について〔隠岐の島町西郷お魚センター〕」までの 2 件を一括して討論に付します。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「なしの声」を確認)

「反対討論なし」と認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「なしの声」を確認)

「賛成討論なし」と認めます。

(「なしの声」を確認)

以上で、「討論」を終ります。

日 程 第 7、採 決

「採決」を行います。

採決は、起立によって行います。

町長提出議案の議第 59 号「工事請負契約の締結について〔西村港海岸保全離岸堤改良工事〕」から、議第 60 号「指定管理者の指定について〔隠岐の島町西郷お魚センター〕」までの 2 件を一括して採決いたします。

本案を、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(起 立 全 員)

起立「全員」であります。

したがって、議第 59 号から議第 60 号までの 2 件は原案のとおり可決されました。

以上で、「採決」を終ります。

以上をもって、本臨時会に提出された議案は、全部終了いたしました。

ここで、暫時休憩といたします。

(本会議休憩宣告 10時22分)

○副議長（高宮陽一）

休憩を閉じ、本会議を再開します。

(本会議再開宣告 10時30分)

先ほど、石田茂春議長から、議長の辞職願が提出されましたので、議長席を交代させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

お諮りします。

「議長辞職の件」を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」 の声を確認)

「異議なし」と認めます。

したがって、「議長辞職の件」を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

追 加 日 程 第 1、議 長 辞 職 の 件

「議長辞職の件」を議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、議長の退場を求めます。

(石田茂春議長 退場)

お諮りします。

石田茂春議長の議長辞職を許可することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」 の声を確認)

「異議なし」と認めます。

したがって、石田茂春議長の議長辞職を許可することに決定しました。

石田茂春議員の入場を許します。

(石田茂春議員 入室・着席)

石田茂春議員にお伝えいたします。あなたから提出のありました議長の辞職願につきましては、許可されました。

ここで、石田茂春議員から発言が求められておりますので、これを許可します。

○10番 (石 田 茂 春)

貴重な時間をいただきありがとうございます。

私ごとで申し訳ございませんが、本日無事、議長職を辞職することができました。これも副議長始め、議員各位の協力とご理解、ご指導もあり、本日を迎えることができました。本当にありがとうございます。また、議会事務局の3名の方には、いろいろとお世話になりました。私の人生の中で心に残る2年間でありました。今後は一議員として活動いたしますので、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

○副議長 (高 宮 陽 一)

ただ今、議長が欠けました。

お諮りします。

議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として、直ちに選挙を行いたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声を確認)

「異議なし」と認めます。

よって、「議長の選挙」を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

追 加 日 程 第 2、議 長 の 選 挙

「議長の選挙」を行います。

議長の選挙には、指名推選による方法と、投票による方法がございます。

いかがいたしましょうか。

(「投票」という声あり)

選挙は、投票で行います。

この選挙の執行についての諸手続きは、隠岐の島町議会会議規則の規定にしたがい行います。

議場の出入り口を閉めます。

(議 場 閉 鎖)

ただ今の、出席議員は16名であります。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に1番：西尾幸太郎議員、2番：池田賢治議員を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

なお、被選挙人の氏名をフルネームで記載されますようお願いいたします。

(投票用紙の配付)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なしの声」を確認)

「配付漏れなし」と認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱の点検)

「異状なし」と認めます。

ただ今から、投票を行います。

職員が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

(事務局長が議席番号及び氏名の点呼)

(全 員 投 票)

投票漏れはありませんか。

(「なしの声」を確認)

「投票漏れなし」と認めます。

投票を終ります。

開票を行います。

西尾議員、池田賢治議員は、開票の立会いをお願いします。

(開 票)

選挙の結果を報告します。

投票総数 16 票、うち有効投票 16 票、無効投票 0 票、有効投票のうち、小野昌士議員 7 票、高宮陽一議員 9 票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は、4 票です。したがって、不肖、私、高宮が議長に当選しました。

議場の出入り口を開きます。

(議 場 閉 鎖 解 除)

議員各位の格別のご理解によりまして、不肖、私、高宮が新議長に選出をされました。議員各位に感謝を申し上げたいと思います。今後の議会運営につきましては、議員の皆様方のご理解をいただきながら、町政発展のために尽力をしていきたいと考えております。また、後ほどご挨拶の機会もあるかも知れませんが、隠岐の島町も今、大変厳しい状況ではありますが、総合振興計画を基にしながら、町民の皆様のしあわせのために努力をしているところでございます。

常日頃言っておりますが、議会と執行部は両輪だと言いながらなかなか情報提供がうまくいかない部分もございます。議会は議会としてしっかりチェックをし、執行部は責任をもって提案をしていくというお互いのルールを確立をして、町民のために頑張りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。

○副議長 (高 宮 陽 一)

以上で、「議長の選挙」を終ります。

暫時休憩いたします。

(本会議休憩宣告 10時45分)

○議長（高宮陽一）

休憩を閉じ、本会議を再開します。

(本会議再開宣告 10時46分)

私が、議長の職をお受けすることになり、副議長が欠けました。

お諮りします。

「副議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第3として、直ちに選挙を行いたいと思えます。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声を確認)

「異議なし」と認めます。

よって、「副議長の選挙」を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

追加日程第3、副議長の選挙

「副議長の選挙」を行います。

副議長の選挙には、指名推選による方法と、投票による方法がございます。

いかがいたしましょうか。

(「投票」という声あり)

選挙は投票で行います。

この選挙の執行についての諸手続きは、隠岐の島町議会会議規則の規定にしたがい行います。

議場の出入り口を閉めます。

(議場閉鎖)

ただ今の、出席議員は16名であります。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項によって、立会人に1番：西尾幸太郎議員、2番：池田賢治議員を指名します。

それでは、投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

なお、被選挙人の氏名をフルネームで記載されますようお願いいたします。

(投票用紙の配付)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なしの声」を確認)

「配付漏れなし」と認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱の点検)

「異状なし」と認めます。

ただ今から、投票を行います。

職員が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

(事務局長が議席番号及び氏名の点呼)

(全 員 投 票)

投票漏れはありませんか。

(「なしの声」を確認)

「投票漏れなし」と認めます。

投票を終ります。

開票を行います。

西尾幸太郎議員、池田賢治議員は、開票の立会いをお願いします。

(開 票)

選挙の結果を報告します。

投票総数 16 票、うち有効投票 16 票、無効投票 0 票、有効投票のうち佐々木雅秀議員 1 票、遠藤義光議員 2 票、安部和子議員 13 票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、4 票です。したがって、16 番：安部和子議員が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場閉鎖解除)

ただ今、副議長に当選された安部和子議員が議場におられます。

会議規則第 33 条第 2 項の規定によって、当選の告知をいたします。

当選人の発言を求めます。自席でお願いします。

○16 番 (安 部 和 子)

副議長としての職責をまっとうするよう、誠心誠意努めてまいります。どうぞ、ご協力のほどよろしくお願いします。

○議長（高宮陽一）

以上で、「副議長の選挙」を終わります。

ここで、本会議を閉じ、全員協議会を開催します。

（本会議休憩宣告 10時53分）

（全員協議会開会宣言 10時53分）

○議長（高宮陽一）

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

（本会議再開宣告 15時04分）

追加日程第4、常任委員会委員の選任

「常任委員会委員の選任」を行います。

お諮りします。

常任委員の選任については、隠岐の島町議会委員会条例第6条第4項の規定によって、お手元に配付の名簿のとおり指名したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声を確認）

「異議なし」と認めます。

したがって、常任委員はお手元に配付の名簿のとおり、選任することに決定いたしました。

〔総務教育民生常任委員会（7人）：西尾幸太郎、平田文夫、齋藤幸廣、石田茂春、米澤壽重、福田 晃、安部和子〕

〔産業建設常任委員会（8人）：池田賢治、安部大助、佐々木雅秀、前田芳樹、小野昌士、齋藤昭一、遠藤義光、池田信博〕

追加日程第5、議会運営委員会委員の選任

「議会運営委員会委員の選任」を行います。

お諮りします。

議会運営委員の選任については、隠岐の島町議会委員会条例第6条第4項の規定によって、お手元に配付の名簿のとおり指名したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声を確認）

「異議なし」と認めます。

したがって、議会運営委員はお手元に配付の名簿のとおり、選任することに決定いたしま

した。

〔議会運営委員会（5人）：安部大助、平田文夫、齋藤幸廣、石田茂春、池田信博〕

追加日程第6、特別委員会委員の選任

「特別委員会委員の選任」を行います。

お諮りします。

「議会広報調査特別委員会」「竹島対策特別委員会」の委員の選任については、隠岐の島町議会委員会条例第6条第3項の規定によって、お手元に配付の名簿のとおり指名したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声を確認 ）

「異議なし」と認めます。

したがって、議会広報調査特別委員会、竹島対策特別委員会は、お手元に配付の名簿のとおり、選任することに決定いたしました。

〔議会広報調査特別委員会（5人）：西尾幸太郎、安部大助、佐々木雅秀、齋藤昭一、安部和子〕

〔竹島対策委員会（8人）：西尾幸太郎、前田芳樹、齋藤昭一、石田茂春、米澤壽重、遠藤義光、池田信博、福田 晃〕

追加日程第7、議員提出議案の上程及び審議

「議員提出議案の上程及び審議」を行います。

ただ今、お手元に配付のとおり、議員提案として16番：安部和子議員から、発議第1号「地方創生対策特別委員会の設置について」が提出されました。

本案は、隠岐の島町議会会議規則第14条の規定による、議員提案の要件を満たしていますので、直ちに議題といたします。

「提案理由の説明」を行います。

ただ今、議題となりました議員提出議案の発議第1号「地方創生対策特別委員会の設置について」、提出者から提案理由の説明を求めます。

16番：安部和子議員

○16番（安 部 和 子）

発議第1号 「地方創生対策特別委員会の設置について」

隠岐の島町の最重要課題である、少子高齢化の進展や人口減少に歯止めをかけるため、地

域の個性を最大限に生かした住みよい環境づくり等について調査検討を行うため、委員6名をもって構成する「地方創生対策特別委員会」を設置するよう議決を求めます。

平成27年5月15日 提出

提出者 隠岐の島町議会議員 安部 和子
賛成者 隠岐の島町議会議員 齋藤 幸廣
賛成者 隠岐の島町議会議員 安部 大助

隠岐の島町議会議長 高宮 陽一 様

○議長（高宮 陽一）

以上で、「提案理由の説明」を終ります。

お諮りします。

この際、「質疑」及び「討論」を省略したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声を確認 ）

「異議なし」と認めます。

これより「採決」を行います。

この採決は、「起立」によって行います。

発議第1号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 起立 全員 ）

起立「全員」であります。

よって、発議第1号は原案のとおり可決いたしました。

ただ今、設置が決定いたしました、「地方創生対策特別委員会委員の選任」については、隠岐の島町委員会条例第6条第4項の規定により、議長においてお手元に配付の名簿のとおり指名したいと存じます。

これに、ご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声を確認 ）

「異議なし」と認めます。

よって、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

〔地方創生対策特別委員会（6人）：安部大助、平田文夫、齋藤幸廣、齋藤昭一、石田茂春、

池田信博]

ここで、本会議を休憩いたします。

(本会議休憩宣告 15時09分)

○議長 (高 宮 陽 一)

休憩を閉じ、本会議を再開します。

(本会議再開宣告 15時11分)

各常任委員会の正副委員長互選結果を報告願います。

始めに、「総務教育民生常任委員会」代表者の方、お願いします。

○10番 (石 田 茂 春)

総務教育民生常任委員会正副委員長を報告いたします。

委員長に齋藤幸廣 議員、副委員長に西尾幸太郎 議員に決定いたしました。

○議長 (高 宮 陽 一)

次に、「産業建設常任委員会」代表者の方、お願いします。

○4番 (佐々木 雅 秀)

産業建設常任委員会正副委員長が選出されましたので、報告をいたします。

委員長に安部大助 議員、副委員長に池田信博 議員でございます。

○議長 (高 宮 陽 一)

次に、「議会運営委員会」の正副委員長の互選の結果について報告願います。

○10番 (石 田 茂 春)

委員長に平田文夫 議員、副委員長に池田信博 議員に決定いたしました。

○議長 (高 宮 陽 一)

次に、「議会広報調査特別委員会」の正副委員長の互選の結果について報告願います。

○16番 (安 部 和 子)

議会広報調査特別委員会の委員長に西尾幸太郎 議員、副委員長に佐々木雅秀 議員に決定いたしました。

○議長 (高 宮 陽 一)

次に、「竹島対策特別委員会」の正副委員長の互選の結果について報告願います。

○10番 (石 田 茂 春)

竹島対策特別委員会正副委員長を報告いたします。

委員長に米澤壽重 議員、副委員長に遠藤義光 議員に決定いたしました。

○議長（高宮陽一）

次に、「地方創生対策特別委員会」代表者の方、お願いいたします。

○10番（石田茂春）

地方創生対策特別委員会正副委員長を報告いたします。

委員長に齋藤昭一 議員、副委員長に石田茂春 議員です。

○議長（高宮陽一）

以上、報告がありましたように、常任委員会・各特別委員会等の正副委員長が互選をされました。

以上で、報告を終わります。

追加日程第8、隠岐広域連合議会議員の選挙

「隠岐広域連合議会議員の選挙」を行います。

お諮りします。

隠岐広域連合議会議員の選挙については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思えます。

これに、ご異議ありませんか。

（ 「異議なし」 の声を確認 ）

「異議なし」と認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

指名については、議長が指名することにしたいと思えます。

これに、ご異議ありませんか。

（ 「異議なし」 の声を確認 ）

「異議なし」と認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

隠岐広域連合議会議員に6番：平田文夫 議員、9番：齋藤昭一 議員、12番：米澤壽重 議員、13番：遠藤義光 議員、14番：池田信博 議員、15番：福田 晃 議員、以上6名を指名いたします。

ただ今、指名いたしました6番：平田文夫 議員、9番：齋藤昭一 議員、12番：米澤壽重 議員、13番：遠藤義光 議員、14番：池田信博 議員、15番：福田 晃 議員を隠岐広域連合議会の議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」 の声を確認 ）

「異議なし」と認めます。

よって、ただ今指名した6名の議員が、隠岐広域連合議会の議員に当選されました。

ただ今、隠岐広域連合議会の議員に当選されました6名の議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

当選した議員の発言を順次、自席でお願いします。

○6番（平田文夫）

一生懸命、隠岐の島町を代表して頑張ってます。よろしくお願いいたします。

○9番（齋藤昭一）

広域連合議会初めてでございますが、いろいろ思いもございまして一生懸命頑張っています。よろしくお願いいたします。

○12番（米澤壽重）

引き続き広域連合の議員に選出されましたので、よろしくお願いいたします。

○13番（遠藤義光）

広域連合議会議員に当選させていただきました。ありがとうございます。隠岐の島町を代表して頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○14番（池田信博）

引き続き広域連合議会で頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○15番（福田晃）

引き続き隠岐の島町のために、また広域連合のために頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（高宮陽一）

以上をもちまして、「隠岐広域連合議会議員の選挙」を終ります。

追加日程第9、委員会の閉会中の継続審査・調査付託

「委員会の閉会中の継続審査・調査付託」の件を議題といたします。

お手元に配付いたしましたとおり、地方創生対策特別委員長から、隠岐の島町議会会議規則第75条の規定に基づく、閉会中の継続審査・調査の申し出がありました。

お諮りします。

これを閉会中の継続審査・調査とすることに、ご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声を確認 ）

「異議なし」と認めます。

したがって、地方創生対策特別委員長からの申し出のとおり、議会閉会中も継続審査及び調査に付することに決定いたしました。

以上で、「委員会閉会中の継続審査・調査付託」を終ります。

以上をもちまして、本臨時会に提出された議案は全部議了いたしました。

本日はこれをもって散会し、平成27年第1回隠岐の島町議会臨時会を閉会します。

(閉 会 宣 告 1 5 時 2 0 分)

以 下 余 白